

にじいろのパレット

平成31年2月

第7号

① 一般入所と、ショートステイのリハビリ

② デイケアのリハビリと、施設でのリハビリ



1



虹の郷すわは、色々な形でリハビリを提供していますが、その大まかな回数を説明いたします。時間は一回二十分で、日曜と年末年始のみ休み、土曜・祝日は行っています。

一般入所された方は、週に2回が基本になります。ただ、入所後3か月に限り、別料金になりますが、週3回になります。

ショートステイは、1泊2日なら1回、3泊4日以上の利用なら2回が基本になります。ただ、担当のケアマネジャーさんとも相談の上、料金の加算がありますが、リハビリの回数を増やすこともできます。

あくまで、目安になりますので、詳しくはご相談ください。

特にデイケアでは、リハビリスタッフ以外も色々なプログラムを行っていますので、今後ご紹介いたします。また、一度ご予約の上、見学に来ていただければ、生の雰囲気を感じられると思います。体験利用も可能ですので、連絡の際にお伝えください。

デイケア（通所リハビリ）のリハビリはリハビリスタッフが一回二十分に行っています。ただ、退院・退所・規則で介護保険を受けてすぐなど条項行つています。ただし、3か月に限り、一回十分行うことも可能です。



2

今回はリハビリの回数・時間についてまとめてあります。『老健のリハビリ』と一言で言っても機能によってこのような違いがあります。また、お身体の状態はリハビリだけではなく、ご本人のやる気や状態によっても大きく左右されますが、本人・家族・それを支援する皆様と一緒に応援していくよう心がけていきます。今後もご意見やご感想、また利用のご相談など、お待ちしております。（上下 黄…相談員・ケアマネ向け）

(連絡先・発行元)

〒374-0036

群馬県館林市諏訪町 1509

QRコード はこちら

医療法人康生会(社団)

介護老人保健施設 虹の郷すわ

相談室

Tel:0276-71-0123

Fax:0276-71-0125

Url:<https://tsutsujimental.jp/sw/>

